

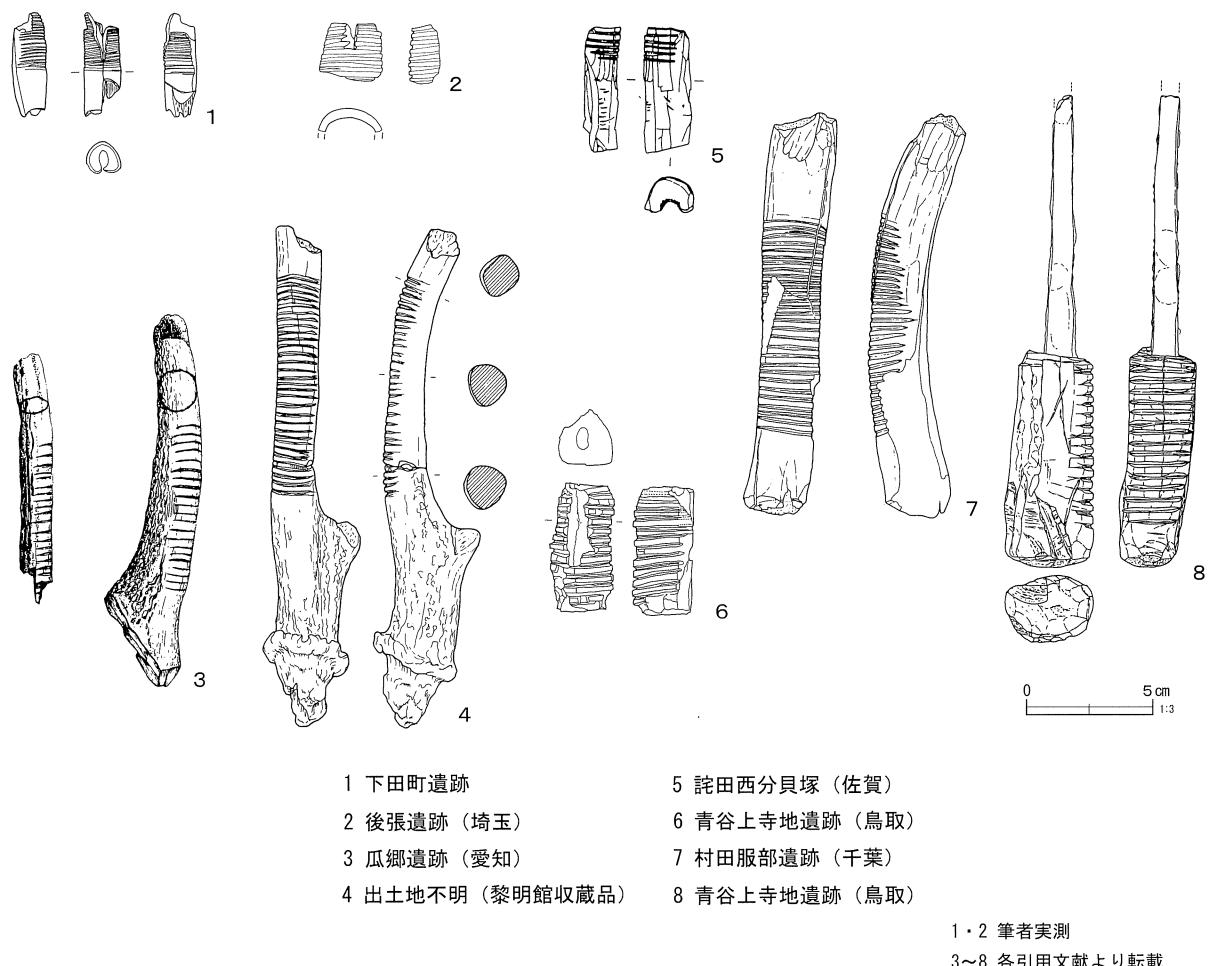
2. 第157号住居跡出土の骨角器について

古墳時代前期の第157号住居跡から、3点の骨角器が出土した。出土したのは、刀子の柄とみられる骨角器(第111図22)、刻みを有する骨角器(第111図20、第515図1)、短冊状の破片(第111図21)であり、いずれも鹿角製で、意図的に焼いている可能性がある(註)。特に、刻みを有する骨角器の出土例は少なく、珍しいものである。

刀子の柄とみられる骨角器は、上端の一部で髓質部分を抉って茎の挿入部を作り出している。抉りはちょうど出土時には割れていた箇所より先(図では左側)に入れられている。表面全体は削り研磨加工され、下端のカーブ部分では、形を作り出すために削り過ぎたのか、髓質部分が露出している。現存で

5.8cmだが、本来の長さは9cmほどで、欠損部には目釘穴が打たれていたと思われる。炉1近くの床面付近で出土した。古墳時代初頭以降、刀子の把は鹿角製のものが広く使われ、大型のもの以外は、鹿角の髓質部を抉って茎を差し込むものである(藤沢2002)。今回の例も一般的な刀子の柄であろう。

刻みを有する骨角器は、主に弥生後期～古墳時代の遺跡で出土し、一般に刻骨と呼ばれている。鹿角製が大半を占め、管見に触れた限りでは本遺跡を含め30遺跡48例におよぶ。埼玉県内では、本庄市後張遺跡で出土している(第515図2 立石他1983)。後張遺跡の例は破片だが、径が2.4cmで刻みの間隔が1.5mmあり、千葉県村田服部遺跡などこれまでの出土



第515図 刻骨の出土事例

例と同様の形態をもつ。これに対して下田町遺跡出土の刻骨は、径が1.4cmと小さい点、刻み目の間隔が狭く幅が約0.5mmと細かい点が特徴的である。刻み範囲を区切るように、最後の刻みの外側に、刻みとは異なる筋状の条線が二、三重につく点も注目される。床面から3～4cm上で口縁部を下にして置かれた甕の、胴部下半割れ口付近から出土した。

刻骨の用途については刀装具、ささら状の楽器、何かを擦るための道具、呪術性をもつ道具などが推測されている。類例の多くは、径2.5～3.0cmで中央に刻みを施すものである。幅が小さく刻みも細かい下田町遺跡出土の刻骨は、用途が推測されているこれまでの出土例とは明らかに形態が異なる（第515図）。

例えば刻みを有する骨角器によくみられる典型的な形態で遺存状態の良い村田服部遺跡の例（第515図7）では、幅2.2～2.4cm、長さが16.0cmと長く、鹿角の反った方の側の中央部に刻みを施している。刻みの幅は1.0～2.0mm、刻みの間隔は2.0～3.0mmと粗めにしっかりと施されている（金丸・小宮1985）。径および刻みを施す場所、刻みの間隔などが共通するこのような形態の刻骨には、ささら状楽器説（木川1999など）、何かを擦る道具説（松山1989など）、呪術的なものとする説などが想定されている。

これらの例とは違って用途の明らかな例が鳥取県青谷上寺地遺跡から出土している（第515図8）。これは、刻みを施した鹿角柄付き鑿で、鹿角製の柄に棒柱状の鉄器をはめ込み、柄の一面に滑り止めと考えられる溝を15本彫りこんでいる。柄の幅は2.7cm、刻みの幅・間隔は2mmで、鉄器がはめ込まれているということ以外の特徴は、よくみられる刻骨と変わらない。管見に触れた限り、国内で出土した刻みを持つ鹿角製の柄は本例のみだが、韓国では刻みを有する鹿角製刀子柄の出土例があると紹介されている

（木村1987）。韓国の城山貝塚出土のこの例は、大きさをみる限り、幅が1.5cmと下田町遺跡出土の刻骨と同様に小さい。

用途は特定できないが、下田町遺跡出土の刻骨のような径の小さい刻骨なら国内にも出土例がある。瓜郷遺跡では2点の刻骨が出土しているが、うち1点は幅が1.1cmあり（第515図3左）、もう1点（3右）と同様に刻み目のない鹿角と2本1組で出土している。黎明館収蔵の出土地不明の例（第515図4）も幅が1.6cmと径は小さい。ただし、いずれも鹿角の形そのものを生かして作られており、刻み目の幅や間隔は典型的な太さの刻骨に近い。

今回の下田町遺跡の出土例は、ささら状楽器には向かないと思われる繊細な刻み目と、径が小さいことから、呪術性をもつ道具とするのが最も矛盾ないようにみえる。しかし、本例のような小形品の類例は少なく、現時点では刀装具など他の可能性を否定することはできない。同じ住居跡から出土している刀子柄の径も1.6cmと刻骨の幅に近いことも考慮して、韓国の例のように滑り止めのために刻みを施した刀子か何かの柄の可能性も考えておきたい。

骨角器は木製品と同様、土壤中で分解され、遺存しにくい性質をもっている。しかし、木製品が多数出土する低地の遺跡でも骨角器の出土数が少ない遺跡も多く、当時の骨角器の使用は限られたものであったとの指摘もある（藤沢2002）。下田町遺跡でも、骨角器の出土数は極めて少ない。遺跡内で骨角器が出土した古墳時代の住居跡は他になく、第157号住居跡は特異な存在にみえる。用途の検討にはさらなる資料の蓄積が必要であり、複数の骨角器を出土した本住居跡は貴重な事例の一つになるだろう。

註 下田町遺跡出土品の観察については樋泉岳二氏に御教示いただいた。